

平成 29 年度 鑑石園在宅介護支援センター

事業報告書

1. 事業運営の概況

居宅支援件数は昨年 3 月比で介護給付が 96 件→82 件、予防給付が 38 件→24 件、計 134 件→106 件(昨比 79%)で全体件数としては 28 件減少した。7 月末での介護支援専門員 1 名の退職に伴い、6 月に予防給付 20 名を各包括支援センター及び他の居宅介護支援事業所の協力を得て引継ぎを行い、大幅な予防給付の減少となった。7 月より常勤介護支援専門員が入職したが、12 月の始めに退職となった。それ以降、介護支援専門員 3 名体制となり、支援件数を伸ばす事ができなかった。介護支援専門員の定着率の低さが特定事業所加算の度重なる変更となり収入減にも繋がった。

また、平成 28 年度から富士市介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、予防給付や事業対象者といった軽度者が市内全体で増え、居宅への新規依頼も軽度者が増加した。予防給付の方に関しては、事業対象者へ移行するケースもあり、清流クラブの利用者様も介護保険未申請の方よりも事業対象者又は予防給付の方が大半を占めている。また、地域包括ケアシステムの推進により医療と介護の連携が強く謳われ、医療ニーズの高い利用者様も増加した。

地域支援活動においては、高齢者支援窓口と連携を図りながら、今年度は介護者教室を 1 回実施した。

2. 事業計画実施状況

(1) 支援件数増により、事業規模の拡大を目指す

① 支援件数増について

- 平成 29 年度の目標 140 件に対し、結果 106 件で大幅な減少となった。介護支援専門員の入退職があり、予防給付 20 件を他事業所に引き継がざるを得ない状況が発生した。また、事業所内でのケース引継ぎも相当数あったことから、新規ケースの受入れを制限しなければならない状況となり、支援件数を伸ばすことができなかった。
- 介護支援専門員の定着率の低さから、3.5 人体制→4 人体制→3 人体制となり、特定事業所加算もⅢ→Ⅱ→Ⅲへ変更となった。度重なる特定事業所加算の変更も収入減に繋がった。
- 家族間の問題を抱えるケースや医療連携が必要なケース等、多様なニーズのケースも増え、介護支援専門員の 1 件あたりに要する業務負担も増加した。

(2) 研修への積極的な参加、基本業務の再確認により職員の資質向上を図る

① 研修について

- ・ 事業所として富士市主催、吉原中部包括支援センター主催の研修へ参加した。また、各自でも静岡県社会福祉協議会、富士市介護支援専門員連絡協議会の研修に参加し、参加後には、ミーティングの場で伝達研修を行い全介護支援専門員への周知を図った。

② 定例ミーティングの継続

- ・ 毎週1回(水曜日)実施し、各担当のケース状況報告を行うことで情報共有を図った。担当者不在でも利用者様に迷惑を掛ける事なく、迅速な対応ができる体制を築くことに努めた。

③ 勉強会の開催 ※表1参照

- ・ 月1回の勉強会の他にも、随時困難ケースの情報共有や事例検討を行い、利用者様へ適切なサービス提供と担当介護支援専門員の精神的負担の軽減に努めた。
- ・ 内部研修として、書類の作成方法や記入内容の再確認を行った。

④ リスクマネジメントの向上

- ・ 個人情報取扱いの重大性を認識し、情報提供時や退席時等に細心の注意を払い、個人情報の取扱いを行った。
- ・ 利用者様との連絡・報告事項を、随時支援経過に記録することで手続きミス、連絡ミス、約束忘れ防止に努めた。
- ・ ヒヤリハットの報告と周知によりリスクマネジメント、サービスの向上に努めた。

(3) 地域との連携を強化し、信頼される事業者を目指す

① 地域課題への取り組み

- ・ 吉原中部地域包括支援センターが主催する、原田地区地域ケア会議に2回参加し、包括職員や地域住民、関係諸機関との意見交換を行うことができた。

8月・第5回『原田地区の助け合いについて考えよう』

2月・第6回『原田地区の見守りシステムの構築について考えよう』

- ・ 高齢者支援窓口と共同で、原田公園祭り、原田地区文化祭に参加し、顔の見える関係作りに努めた。

② 地域への啓発活動

- ・ 原田地区の高齢者を対象に、高齢者支援窓口と連携して介護者教室(てるてるの知恵袋)を行った。

3月・『認知症サポーター養成講座』

③ 防災対策

- ・ 施設防災委員と連携して、鑑石園全体での緊急対応について確認を行った。
- ・ 防災マップの見直し、各利用者様の避難場所の確認については十分に行えなかった。

(4) 包括支援センターや各事業所との連携を強化する

① 介護予防、事業対象者のケアマネジメントの受託

- ・ 介護支援専門員の入退職が続き、予防給付 20 件を他事業所に引き継がざるを得ない状況が発生した。また、事業所内でのケース引継ぎも相当数あり、新規ケースの受入れを制限しなければならない状況が続き、十分な受託はできなかった。
- ・ 予防給付、事業対象者の利用者様については、包括担当者と情報共有を行い、必要に応じて助言を受けながら、支援に繋げることができた。

② 各施設・事業所の特性の把握と連携の強化

- ・ 随時、サービス提供事業所への訪問を行い、顔の見える関係作りに努め、新設事業所等の見学会等にも参加し、地域資源の情報収集に努めた。
- ・ 各事業所のプラン、報告書の収集、確認を行い、適切なサービス提供に努めた。

平成 29 年度内部研修実施状況

表1

No.	日付	テーマ
1	5 月 31 日	接遇マナー・コミュニケーションについて
2	7 月 12 日	(予防プラン、肺機能障害について
3	8 月 9 日	課題整理総括表について
4	8 月 16 日	ケアプラン作成について
5	9 月 1 日	ケアプラン作成について
6	9 月 20 日	レスパイト入院について
7	10 月 11 日	会議力向上について
8	11 月 22 日	平成 30 年 4 月介護報酬改正について
9	12 月 12 日	富士市在宅医療と介護の連携体制推進について
10	1 月 17 日	ケアプラン・課題整理総括表の作成について
11	3 月 21 日	富士市介護予防・総合事業について